

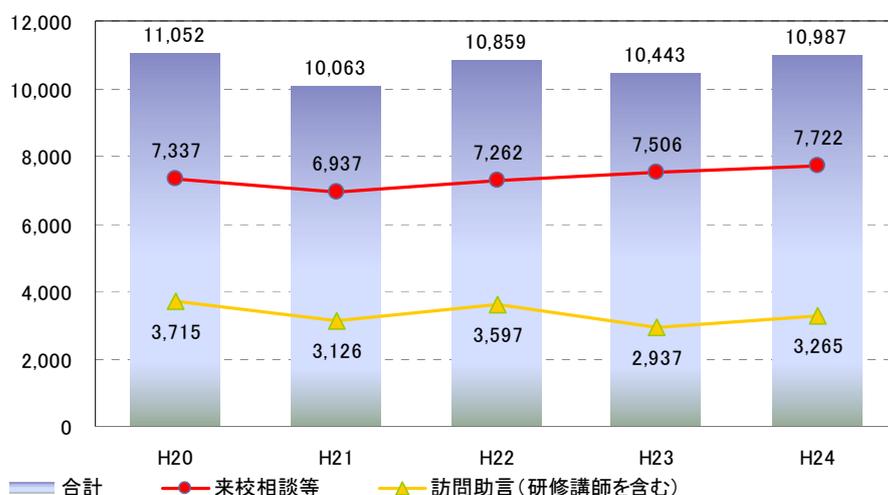
団体名	兵庫県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

兵庫県内の特別支援学校（神戸市を除く公立特別支援学校）は、これまで蓄積してきた知見を各地域で最大限に活用するため、地域の学校園の要請に応じて、障害のある児童生徒等への指導・支援や教員に対する研修への協力などに努めており、特別支援学校に対する延べ相談件数は、過去5年間、毎年約1万件を超えている。

特別支援学校に対する延べ相談件数(兵庫県)



障害のある児童生徒等が必要とする支援内容が多様化しており、学校だけでは解決困難なケースが増えている。また、地域にある教育資源（幼・小・中・高等学校、特別支援学校、教育相談センター等）単体では一人一人の教育的ニーズに十分に答えることは困難である。

特別支援学校がセンター的機能を発揮することにより、児童生徒の障害特性等の理解が進んできたものの、各特別支援学校の地域別、機能別の役割分担が明確でないため、センター的機能が十分に活用されていないケースや特別支援学校の支援が学校園全体としての支援体制の整備につながっていないケースがある。

高等学校における特別支援教育の推進のためにも、特別支援学校のセンター的機能の発揮が求められており、高等学校への学習面や行動面、家庭生活等の相談支援活動だけでなく、就労実現に向け、ケース会議や講演会などの支援が必要である。

このような状況の中で、センター的機能を充実させるには、特別支援学校の教員の専門性向上だけでなく、障害種の異なる特別支援学校間が連携することが重要である。

加えて、センター的機能を効果的に発揮するためには、地域のニーズを把握したり、評価したりする仕組みづくり、そして、最終的には、地域の特別支援教育を推進する役割を担う人材の育成という目標を明確にしておく必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

大学職員、医師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、民間会社社員等の外部専門家の活用により、専門的で効果のある指導・支援を実施できた。また、特別支援学校の地域支援担当

者が外部専門家のコンサルテーション場面を実体験することができ、より効果的で相談相手が「実際にやってみよう」と思える指導・支援を体得することができた。さらには、外部専門家の活用による相談を定期的実施することで、高等学校からの相談件数が増えており、高等学校における特別支援教育が進みつつある。しかし、地域のニーズに沿った相談や研修などの地域支援の実施や地域における専門性の向上については、評価・改善を一層進めていく必要がある。以下に、今年度県下での事業の成果や課題の具体例をあげ、説明する。

例1) 将来を見据えた指導の重要性についての捉え直し

事例研修や実践後に実施したアンケートには、目の前の問題解決にとらわれるのではなく、家庭との協力や地域で豊かに暮らすための学校での支援の大切さについての意見が多く見られた。また、受講後、各校での研修報告で受講内容が伝えられ、校園内において目指すべきところ、見失ってはいけないこととして、将来を見据えた指導の重要性について捉え直しができる。

また、研修等により「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の機能について教員の理解が深まった。また、目標や手立てを考えることの難しさはあるが、機能と役割を理解して取り掛かれるようになりつつある。また、教員がチームで取り組むためのスキル（話し合い役割・連携、統一した手続き、記録、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の共通理解・活用等）についても課題が残っている。

例2) リーフレットやチェックリストなどの指導資料の作成・活用

地域支援を実施したあとに、その内容について研修資料を公開できる形式にしたり、リーフレットやチェックリストなどの指導資料を作成したりして、関わった教員や保護者のみではなく、参加していない人にも分かりやすい形にして配布する学校が増えている。さらに、学校によってはそのリーフレットを活用しながら研修を継続し、実際に指導に利用するなど、その後につながっているケースもあった。今後は地域支援に活用し、改訂版を作成する流れの中に地域を巻き込んでいくなどが求められる。

例3) 通級指導教室担当者や特別支援学級担任とネットワークづくり

通級指導教室担当者や特別支援学級担任とネットワークを組み、専門性の向上を図る取組を実施する地域が新たに見られ、情報を交換できる場を設定することにより、地域の特別支援教育の核として通級指導教室担当者を活用する地域も増えつつある。今後は、教育委員会や管理職を巻き込んだ人材育成のシステムづくりが必要である。

例4) 障害種の異なる特別支援学校間の連携

障害種の異なる特別支援学校間の連携が深められた地域や更に連携に向けた取組を始めた地域も出てきた。今後、支援マップとして、全県に周知し、その取組を地域に還元していくことが予定である。また、平成26年3月に策定した「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」に基づいて、特別支援学校を核としたネットワークの構築を行うことも予定しているが、この事業を通じてその方向が明確になった。

例5) 地域のニーズを把握して地域支援の充実

地域のニーズを把握して地域支援を実施することに努めてきた。中には、実施した地域支援を評価する仕組みづくりを考え、PDCAの流れの中で地域支援を行おうとしている地域や学校もある。また、そのPDCAを効果的に実施するために外部専門家を活用したケースもある。今後県として、地域支援を評価する仕組みが求められている。

3. 解決策（次年度の取組等）

- ①県が特別支援学校のセンター的機能活用による支援マップの活用について周知すること。
その地域にある特別支援学校が参加するネットワーク協議会を開催すること。
その中で各地域の現状と課題を共有するだけでなく、よりよい地域支援の在り方や特別支援学校間の連携方法、地域支援の評価方法などについて協議すること。
- ②地域支援の結果をリーフレットやチェックシートにするなどして地域に還元し、より効果的な地域支援を行うとともに、特別支援学校内の人材育成にも活用すること。また、外部専門家の知見を活用し、その地域支援の専門性が継続できる相談支援体制をつくること。
- ③地域の学校だけでなく、教育委員会等のニーズも踏まえた地域支援を行うこと。各校園の要望やニーズを再調査し対応を協議する中で、実施した地域支援の評価を行うとともに地域にフィードバックすること。そのノウハウについて、各校の取組を情報共有し、より効果的な地域支援のためのセンター的機能の充実を県として進めていくこと。
- ④地域の小中学校において中核となる教員の育成については、例えば、通級指導担当者を地域の特別支援教育の核として育成したり、地域内のすべての学校の担当者が同じ方法で支援でき、統一された形式で引継ぎが行うことができるようにしたりするなど、地域の実情に応じて、地域の核となる人材を育成すること。
- ⑤個別の教育支援計画や個別の指導計画の引継ぎは指導の一貫性や系統性を確保するためには非常に重要である。そのため、地域支援において県が引継ぎに関するリーフレットの活用を推進すること。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
兵庫県	1	兵庫県立視覚特別支援学校
	2	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校
	3	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校
	4	兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校
	5	兵庫県立こばと聴覚特別支援学校
	6	兵庫県立阪神特別支援学校
	7	兵庫県立こやの里特別支援学校
	8	兵庫県立阪神昆陽特別支援学校
	9	兵庫県立いなみ野特別支援学校
	10	兵庫県立東はりま特別支援学校
	11	兵庫県立姫路特別支援学校
	12	兵庫県立西はりま特別支援学校
	13	兵庫県立出石特別支援学校
	14	兵庫県立あわじ特別支援学校
	15	兵庫県立神戸特別支援学校
	16	兵庫県立和田山特別支援学校
	17	兵庫県立上野ヶ原特別支援学校